

令和3年度第1回 新庄市総合教育会議会議録

開催月日	令和3年9月30日(木)
開催場所	萩野学園会議室
出席者	市長、高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席者	なし
事務局	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長 東海林主幹、井上教育総務主査、月野主任、佐藤主事
議事の大要	

午後3時00分より、市長のあいさつで、総合教育会議を開会する。

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 協議

新庄市 GIGA スクール運用の状況と課題について

(市長) 始めに、授業参観から子どもたちの様子など、教育委員の皆さんから感想をいただければと思います。

教育委員が一人一人感想を述べる。

(市長) ありがとうございました。e ライブラリの授業や学校に通えなくなったときの各家庭と学校をつなぐ模擬的な朝の会を見させていただきました。挙手しなければ発表できない子どもたちも、タブレットには書き込んでいけるのは良いと思いました。感想であったように、声を出すことを忘れてしまうのではないかという懸念事項もあります。ICT では目と指先で終わってしまうため、対面や対談等をどうするかという課題もあると思いました。全体的にはまだ導入したばかりであり、これから習熟され、問題もだんだん解決されるのではないのでしょうか。それでは、学校教育課長から成果や課題について説明していただきます。

(学校教育課長) この資料は、4月に学校に示したガイドラインの主な内容と、9月9日現在の各校の使用状況及び成果と課題についてまとめたものです。

資料に沿って説明

(市長) 説明についてご質問やご意見を賜りたいと思います。

(栗田委員) タブレットを大人数で使用した場合、回線がつながりにくいとのことでした。文科省はタブレットを配布した時点で全クラス同時に使えるような形を想定していたと思うのですが、Wi-Fi環境を自治体に丸投げした部分があったため、回線が遅いという状況になっているのではないかと思います。この部分については対応を検討しているとのことでしたが、今の状況が改善できるのかという点をお聞きしたいです。また、教師用のパソコンがほとんどないとのことですが、児童生徒用に1人1台タブレットを配布したように、教師用タブレットの配布はなかったのでしょうか。

(教育次長兼教育総務課長) 国のGIGAスクール構想から2年近くが経ち、それに加えてコロナ禍でのリモートワークも増えておりますので、最初の設計で想定していたよりもネットへのアクセスが非常に活発になってきております。遅延の原因としては、通信回線の問題やプロバイダー、教育サイトへの集中的なアクセスなどがあります。現在どのような対策が一番有効か検証している段階で、全クラスが同時に使用できるよう高速化に向けて有効な対策を講じていきたいと考えております。教師用タブレットについては、校務用ノートパソコンで対応する考えでしたので、全教員にはタブレットは準備していません。また、国の補助が教師用のものは対象になっておらず、また、生徒用タブレットに相当の自主財源をつぎ込んでおりますので、校務用パソコンや予備用タブレットで対応できないかと考えております。これについても検討が必要な課題と考えております。

(教育長) 教師用については、skyというライセンスを全教職員315名分準備して対応しております。

(市長) その教師用の端末はタブレットですか。デスクトップですか。

(教育長) ノートパソコンです。

(事務局) 補足説明させていただきます。教師用端末については、タブレットの余剰機60台を配布している部分と、先生方が持っている通常の校務用ノートパソコンを使用している部分がございます。skyというライセンスを5月から契約しており、教員用ライセンスということで学校の先生方が全員使えるようになっております。通常のパソコンですが、そのライセンスを使うことで授業を行うことができるようになっております。

(斉藤委員) eライブラリの活用について、ビッグデータがこれからつながっていくことは子どもたちにとって良い環境ができるのではないかと思います。資料の「子どもたちの意見を短時間で知ることができる」というところで、意見という部分で見れば画面を通して伝わっていくと思うのですが、子どもたちの先生に伝わる生の声や、先生たちが子どもたちに伝える生の声とを両立していただくことも大切なのではないかと思います。「充電がしっかりできていないときがある」という点について、やはり何百台のタブレットがあるので大変だろうなと思います。また、タブレットやパソコンを触ることが苦手な先生や、難儀をしている先生もいらっしゃると思いますので、先生方の苦勞もあるのかなと思ったところでした。

(市長) ありがとうございます。確かに同時に書きこめば画面に表示され、短時間で他者の意見を知ることができると思います。教職員の負担についてはどういった状況ですか。

(学校教育課長) できるだけたくさん使っていきたいと思いますということ呼びかけております。しかし、今までの授業の方が効率的だと感じている先生もいらっしゃいます。導入1年目ということやタイピングの指導やタブレットに入力すること自体が慣れていないということもありますが、頑張ってくださいとあります。今後も先生方の研修会を実施するという対策も考えますが、実際に実施しても個人差があるため、学校の先生方全員には広がりにくく心配な点がありますので、個々の先生に対する支援については課題であると考えております。

(教育長) 先生方の負担感ですが、数年経ちだんだん慣れ、また、中学生くらいになれば、逆に生徒が先生に教えられるようになるのではないかと思います。先生方は学習プリントや評価問題を手作りして生徒たちのタブレットに送り込んでいますが、0からのスタートでした。例えば、今日やった問題や次の授業の資料等が来年度に積みあがっていけば、それを他の先生も利用でき、変わっていくのではないかと考えています。操作そのものが難しいという点を少しでも支援できるように文科省も様々考えているようなので、それが実施されることを期待したいと考えております。側面から支援できるシステムを作れないかと考えております。

(奥山委員) 私もタブレットについてはよくわからないので、慣れるしかないと思っています。子どもたちの中には機械に慣れていない子や低学年の子がいるので、支援員の先生や、地域の方で使い方を教えられるような方を集めて、たくさんの子が支援を受けられるようにすると伸びるのではないかと思います。不登校の子については遠隔でも誰かと関わることは良いと思いました。過渡期で大変かもしれませんが、タブレットを活用した対策が実施できると大変救われるのではないかと思います。また、先生方のパソコンは事務処理や成績処理等の重要なデータが入っていると思われるのですが、セキュリティはどうなっていますか。

(学校教育課長) 詳細については今確認できないのですが、教室に持っていった際にデスクトップ上に成績処理したデータが置いてあるパソコンと子どもたちのタブレットがつながってしまうという危険性はあると思います。基本的に成績処理等のデータはサーバーに入れていますので、教室で使うことは可能であると思います。ただ、パソコン自体結構な重量がありますので、教室と職員室を行ったり来たりするよりも、タブレットの方が持ちやすく良いのかなと思います。

(阿部委員) 遠隔授業について、新庄小と台湾とのオンライン交流授業など、子どもたちが自分で扱えなくても、先生方が世界の人たちとつながって交流できるんだと改めて思いました。こちらに来られない状況であっても交流が可能なのかと思ったところです。せっかくの機器を使わないともったいないと思いますし、やはり子どもたちの習熟以上に先生方も習熟して、どんどん授業の幅を広げてほしいと思います。

(栗田委員) 学校を休んでいる不登校の児童生徒についてですが、文科省が不登校特例校というものを設けていまして、2020年時点で全国に13の特例校があります。その学校の中では、まったく登校しなくてもオンライン学習ができるクラスや、週に2日間登校して他の日はオンライン学習するクラス、毎日登校するクラスという3パターンでやっているところが多いそうです。新庄市内でも不

登校の生徒、別室登校している生徒に対して、一般生徒よりも早くタブレットを活用させる手法を考えられないかと思います。不登校の子どもたちにもタブレットを与えられていますが、ほとんど活用できていない状況ではないかと思います。Wi-Fi環境が設定できない家庭については教育委員会からWi-Fiの機器を貸与するなどの形で、学習を通して学校と関わるができるようになるかと考えていました。タブレットを家庭に持ち帰ることについては様々な制約があると思いますが、タブレットを通して学習ができ、担任の先生とのやり取りが可能な体制ができればいいと思ったところでした。せっかく1人1台タブレットを与えられているので、前向きに検討していただければと思います。

(学校教育課長) 不登校の生徒にも様々な生徒がおりまして、学校に行きたくても足が向かず、それでも勉強を頑張っている生徒もいます。シャイニングにきている生徒もいます。残念ながら、連絡が取れず保護者を通してしか安否確認ができない生徒もいます。今のタブレットにはドリルも入っていますし、教科書、動画等を使用しての学習も可能だと思います。それ以前に、誰ともつながっていない子どもがいるとすれば、学級の居場所のようなつながりを作るためにタブレットを活用できるのではないかと思います。

(教育長) 不登校の生徒にタブレットを使わせてほしいということについて、実際に学校からお話を聞いて対応ができないか模索しております。家庭でのWi-Fi環境をどうするかというのが課題です。ルーターを貸し出すという方法もありますが、勉強以外の用途で使用されるかもしれないという問題点をクリアできない状況です。そのため、学校でもすぐに貸し出しできず、足踏みしているのも事実です。タブレットの活用が有効な手立てであることは重々承知しておりますので、ひとつずつ問題点をクリアして実現できないかと考えているところです。

(市長) 不登校の生徒との関わり方について、例えば風邪で休んだ子どもがたまたま1週間不登校になったとしても、学校の中の雰囲気はわかるお子さんであれば担任の先生の言っていることが通じると思います。ですが、不登校のお子さんのリズムが学校のリズムに合わず不登校になっているため、そのお子さんに担任の先生が接していくにはタイムラグが生じ、授業は1対1でないとなつなげないと思います。ネット環境が良くなり、生徒のみの調べ学習やYouTubeでの授業動画、国際放送などの学びの場はあるかもしれませんが、学校教育での担任とのつながりや、教師と子どもとのあり方としては入りづらくなるのではないかと思います。特別支援学級の文字を書くのが苦手な生徒の学習がどんどん進むのはとても良いことですが、タブレット授業が始まったとしても不登校のお子さんとのつながりというのは相当研究しないと難しいと思います。

(栗田委員) 不登校の子どもについて、担任と顔を合わせてちゃんと話すのが難しいお子さんもいらっしゃると思います。そういう方はタブレットを通してやり取りができるかもしれません。例えば、1日のうち1時間程の授業を撮影して、動画を不登校の生徒に送るといった形もあると思います。様々な理由でクラスに入れない生徒のために、違うアプローチで関わるができるひとつのツールだと思います。何らかの形で活用することでつながりができる子どももいるのではないかと思います。

(市長) 不登校の子どもにとっても、担任の授業を届けないと担任という意識がなくなると思います。

学習プログラムを提供するだけでは担任と生徒という関係は存在しなくなる。担任が一生懸命授業をしていることを、時間がずれても確認できるのは距離を縮めるきっかけになるのではないかと思います。

(教育長) 不登校の生徒とタブレットなどの ICT の活用を研究し、どうい方法が様々な子どもたちに対応できるのかを検討しながら対応したいと考えています。萩野学園は研究指定校ということで、今年から 3 年間研究していく中で、ICT を利用した授業づくりについて提案したいという話をいただいて大変ありがたいと思っております。伸ばしていく点や改善点を明らかにしていただきたいと思っております。その中で不登校の生徒と ICT の活用について先進的な取り組みについても模索していただきたいと思っております。

(市長) 小中一貫校の良さは高学年が、中学年・低学年の見本や手本となることであり、成果としては読み聞かせ等が一番良い例だと思えます。パソコンやタブレットを使っていく中で、子どもたちがどのように関わっていくか。7~9 年生が、3・4 年生に朝の時間で読み聞かせするのと同じような形でローマ字教育をやるのがタブレット教育の導入ではないかと考えています。自分で文字が打てなければ調べものができません。話は戻りますが、不登校のお子さんをひとつのクラスにまとめるというのは不可能に近いかと思います。学年や授業の内容も違い、マンツーマンで対応できるほどの余裕はないと思われま。ICT やタブレットで子どもたちがつながる可能性はたくさんありますが、つながるための導入が大切になってきます。学校に来られなくても授業は受けられるという点に研究の価値があるのではないかと思います。リモート授業であればすぐにつながれると思われまますが、子どもたちはそれぞれ違うし、先生方もひとりひとり対応はできません。何十人と生徒を持っている担任の先生が特別授業を設定するのは時間的にも精神的にも不可能に近いと思えます。シャイニングクラスは学校に来れないけれどもそこには来れるため、子どもたちの環境や能力に合わせた活動ができていると思えます。それをタブレットができるかと言われたら先生方の負担が大きすぎるのではないかと思います。

(奥山委員) 市長のお話では、担任とのつながりをとても大事にしていますが、他校では教室に入れない子が職員室に来て校長先生や教頭先生とお話をしながら学校に来ているケースもありました。担任に限らず、その生徒さんのタイミングでどなたかの先生とつながって、少しでもやり取りができる時間を設けるところから始めるのもいいと思えました。シャイニングでも、担任ではない先生方と少しずつ関わりながら通っている子もいるそうなので、小さなところからきっかけを作ることができればいいと思えました。

(市長) 保護者の方が「先生にこのタブレットでメールを送って見たらどうか」と言ってくれるような環境であれば挑戦してみようと思うのではないのでしょうか。そして先生からメールが返ってきて「学校に来なくても授業を覗いていいからね」というようなきっかけがあればいいのですが、先生の精神的な負担が多くなります。簡単なメールのやり取りだけならいいかもしれませんが、授業をやるとなると、クラスの授業でさえ難しいのに、1 人の子どもの教材を準備して習熟度も高めていくとなると大変な労力になると思うので、そこは研究していく必要があると思えます。子どもにどう関心を向けてもらえるかと、導入の仕方が大きな課題かと思えます。

(齊藤委員) ID、パスワードの管理について、子どもたちひとりひとりが ID とパスワードを持っていますが、学校で全部管理するのは難しいのではないかと感じたところです。そこをどうしていくかも課題の一つなのではないかと思いました。

(学校教育課長) 子どもたちにはパスワードを設定したら他人に教えないということを教えてあります。ただ、1年生が自分のパスワードを忘れたとなると授業にならなくなってしまうので、その場合は固定の全員共通のパスワードも使用できると伝えてあります。そこは学校の判断にらせております。

(齊藤委員) 例えば、ICチップが入っているカードのようなものがあり、それを読み込ませることでタブレットに入っていけるというシステムでの管理もできるのではないかなと思いました。

(市長) 国としては、銀行や健康保険、パスワードを開くにもカードをタッチし、指紋認証や顔認証をあわせてすべてができればいいと考えているそうです。他の国はそういった形で進んでいますが、日本は遅れおり、GIGA スクールは一気に進みましたが制度的にはまだ追いついていないという実情です。セキュリティや管理の問題もあります。現在はどれが正しいかわからず挑戦していくしかない過渡期なのかなと思います。

(教育長) 1人1台端末を導入はしましたが、実際に使ってみて様々な課題が出てくると思われます。それについては一つずつ解決し、恐れずに進めていく必要があると考えております。ノートや鉛筆のように使用してもらうにはまだまだ時間がかかると思いますが、そういう時代は間もなく来ると思われます。新しい学習指導要領にもありますが、自分のペースで主体的に学ぶ手段としてタブレットがあるはずで、そういったことを踏まえながらタブレットの利活用を進めていき、少しずつでもレベルアップしていきたいと考えております。

(市長) 今日いただいた様々な問題点や課題に対して、行政として出来ることを詰めていかなければいけないと思っています。教育委員会事務局で考えること、現場で考えることがあり、その意思疎通が大事な部分だと思います。学校や先生によって温度差はあるかもしれませんが、その場合は最大公約数を取り、その中で行政に要望、要求するものはきちんと要望する形で連携して子どもたちの環境を守っていくことが必要だと思います。せっかく導入したものが機能しないというのは一番もったいない事なので、いかに機能させるか、知恵を使いながら全力でやらなければいけないと思います。不登校の問題や学校に来れないお子さん方について、タブレットをどう活用するかということは研究課題としていかなければいけないと思います。GIGA スクールがスタートし、導入した結果がプラスになるように連携しながら進めていただきたいと思います。教育委員の皆さんにとっては、日常における情報収集を重ねていただいて、ご協議していただきたいと思います。

4. その他

特になし

5. 開会

午後 4 時 26 分閉会する。